

# 平成30年第2回定例会

## 条例等

### ▼市町の境界変更について

龍ヶ崎市と利根町との行政境界において、県営経営体育成基盤整備事業利根北部地区土地改良事業が実施されたことに伴い、境界変更を行うおとするものです。

なお、境界変更は、平成31年4月1日を予定しています。

### ▼龍ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例について

これまでの「所得証明書」及び「課税証明書」を「課税所得証明書」に改めるとともに、コンビニエンスストアの多機能端末機による「課税所得証明書」及び「非課税証明書」の交付を開始することに伴い、当該手数料を新たに設けるため、所要の改正を行うものです。

なお、施行は、本年7月18日を予定しています。

### ▼龍ヶ崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童支援員の資格について、一定の実務経験がある者にも対象を拡大するとともに、対象の1つである「学校の教諭となる資格を有する者」については、その趣旨の明確化を図るため、改正を行うものです。

### ▼龍ヶ崎市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

茨城県の小児医療費助成制度が平成30年10月1日から入院の場合の対象を18歳まで拡大することに伴い、本条例中の「小児」の定義について改正を行うとともに、対象費用に関する規定の明確化を図るなど、所要の改正を行うものです。

### ▼龍ヶ崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法及び地方税法施行令の改正に伴うもので、国民健康保険事業の広域化による国民健康保険税の使途に関する規定の改正を行うとともに、国民健

康保険税の課税限度額の引き上げ、減額措置に係る所得判定基準の拡大など、所要の改正を行うものです。

### ▼龍ヶ崎市水洗便所普及促進条例を廃止する条例について

公共下水道への接続支援の補助について、茨城県において新たな制度が創設されたことに伴い、本市もそれに準拠した新たな制度により、一定の要件を満たす場合、排水設備工事費の補助を拡充することから、本条例に基づく水洗便所改造資金の融資あっ旋及び利子補給制度については廃止し、新制度に一本化するものです。

### ▼市有財産の取得について

龍ヶ崎市つくばの里工業団地拡張事業用地として、土地3万6492平方メートルを取得するもので、この取得予定価格及び面積が、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を要する金額2000万円及び面積5000平方メートル以上であることから議会の議決を求めるもので

す。

### ▼市道路線の変更について

佐貫4丁目から佐貫3丁目に係る市道の路線を延長、変更するため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

## 補正予算

### ▼平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8910万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ247億4910万円とするものです。

### ▼平成30年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ530万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億6030万6000円とするものです。

## 審議された議案の主なもの

- ◆龍ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例について
- ◆市有財産の取得について
- ◆市道路線の変更について
- ◆平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第1号）

[審議結果は4ページ]